

(ニラの栽培)

# NOSA! ぐんま

## CONTENTS

- 臨時総代会開催…………… 2
- 農作物共済からのお知らせ…………… 3
- 建物・家畜共済からのお知らせ…………… 4
- 事業別共済金支払い実績…………… 5
- 収入保険・農業災害補償法一部の改正…………… 6-9
- えがおでいきいき…………… 10
- わがまち耳より情報…………… 11
- 3ステップレシピ、表紙の紹介、プレゼント… 12

2017  
VOL.23

# 臨時総代会

臨時総代会を開催  
全議案及び付帯決議が可決承認

3月10日(金)、前橋市大友町の農業共済会館にて、臨時総代会を総代263名のうち本人出席192名、書面出席69名を得て開催しました。

清水組合長理事の挨拶に続いて、石坂賢総代(前橋市)を議長に選任して議事に入りました。

提出された議案は小林専務理事の説明後、慎重に審議した結果、全ての議案が原案通り可決承認されました。



石坂 賢 議長



清水 聖義 組合長理事

た議案は左記のとおりです。

なお、臨時総代会開会前には、平成28年度農業共済功績者表彰伝達及び平成28年度水稲検見競技会入賞者表彰が行われました。受賞者は下記のとおりです。

## 臨時総代会に 提出された議案

### 第1号議案

平成28年度収支予算変更について

### 第2号議案

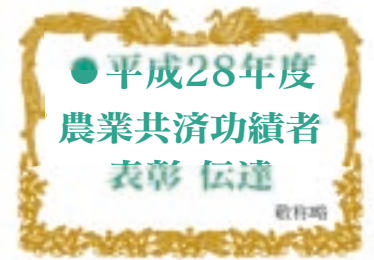
平成29年度家畜共済危険段階共済掛金率設定について

### 第3号議案

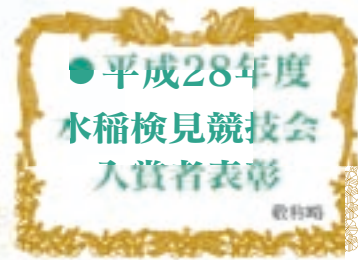
群馬県農業共済組合職員給与規則一部改正について

### 付帯決議

この臨時総代会の議決事項で、行政庁その他に提出する文書中、内容に変更のない字句の修正は理事に一任する。



前橋市 高橋 泰司  
渋川市 田中 重雄  
藤岡市 山口 傳平  
片品村 須藤 遙造  
板倉町 荻野 廣



最優秀賞 4名  
伊勢崎市 今井 照彦  
高崎市 深井 紘  
榛東村 小野関 守  
桐生市 中村 耕作  
みどり市

優良賞 4名  
伊勢崎市 萩原 治男  
藤岡市 黒澤 富雄  
みなかみ町 増田 豊次  
矢内 仇平

優秀賞 4名  
伊勢崎市 内田 幸雄  
甘楽町 青柳 政志  
中之条町 富沢 一二  
桐生市 小池 英俊



## 組合今後の予定

5月

- 麦損害評価(5月~6月)
- 果樹共済一般方式加入申込期間
- 大豆加入申込期間(中山間地)~10日

6月

- 通常総代会
- 大豆加入申込期間(平坦地)~10日

7月

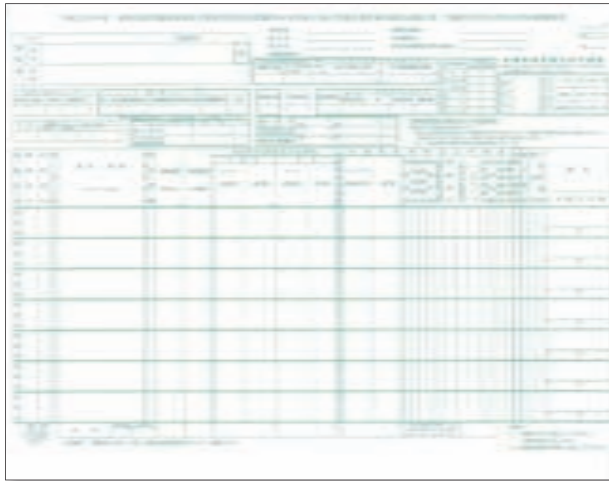
- 果樹共済特定危険方式着果数調査(7月~8月)
- 組合広報紙「NOSA I ぐんま Vol.24」発行

## 平成29年産水稲作付け計画記入のお願い

水田一体化台帳※(以下「台帳」とは、作付け実態把握を目的として、地域再生協議会(市町村)から農家の皆様宛てに、2月～4月にかけて配布・回収される様式です。まだ提出されていない方は、台帳とともに配布された記入例にならない、本年度作付け予定の作物・面積等を記入し押印のうえ提出をお願いします。記入いただいた作付け情報は、平成29年度の経営所得安定対策の交付金及び水稲共済の引受け基礎となります。

7月には、NOSAIから水稲共済加入者の皆様に対し、台帳の作付け情報を反映した「水稲共済細目書」を配布し掛金徴収となります。提出いただいた「台帳」や配布された「水稲共済細目書」の内容に変更があった場合は、最寄りのNOSAIまたは地域再生協議会(市町村)までご連絡ください。

水稲共済の掛金および補償金額等は、台帳の内容を基に計算されます。



水田一体化台帳  
※正式名称  
『水稲生産実施計画書及び経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書兼水稲共済細目書』  
異動申告票及び水田等台帳調査票

### 水稲共済の当然加入制について

水稲は再生産の確保、生産力の維持発展を図る必要があることから、一定規模以上の作付けを行っている農家は、共済関係が当然に成立することが農業災害補償法で規定されています(当然加入制)。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

- 群馬県の当然加入面積基準 20アール以上  
ただし、太田市、館林市・邑楽郡は 25アール以上

# 建物共済

建物共済に加入して「もらい火」に備えましょう!!

「自分は火事を起こさな  
いから建物共済に加入して  
いても無駄だ」そんなこと  
を考えたことはありません  
か？

平成28年12月に近県で起  
きた大火のように、類焼(も  
らい火)によって住宅など  
が被害を受けることがあり  
ます。類焼の場合、失火責任  
法(下欄参照)により、失火  
元に故意または重大な過失  
がない限り、賠償しなくて  
よいこととなっています。  
そのため、自分の家が建物  
共済などの保険に加入して  
いないと、一切補償が受け  
られません。建物共済に加入  
して自宅からの出火だけ  
でなく、類焼被害に備えま  
しょう。

## <失火責任法とは>

他人に損害を与えた場合、本来であれば「民法第709条(不法行為による損害賠償)」により損害賠償責任を負うことになります。しかし、日本では国土が狭い上に木造家屋が多いため、類焼による被害が甚大になる傾向があります。その為、個人で背負いきれない程の損害賠償責任を課することがないように「失火の責任に関する法律」(失火責任法)が定められています。なお、故意や重過失による失火、賃貸住宅の借入人が賃貸人へ原状回復して返還する義務(債務履行)などについては、適用を受けません。

※建物共済に関するお問い合わせは、最寄りのNOSAI支所までご連絡ください。

# 家畜共済

肉牛飼養管理講習会を  
開催しました!!



平成28年12月15日(木)  
に、群馬県農業共済会館に  
おいて帯広畜産大学・教授  
の芝野健一先生を講師に  
招き、標記講習会を開催し  
ました。先生はNOSAI  
兵庫で39年間臨床に携わ  
れた後、平成26年4月より  
帯広畜産大学に奉職され、  
子牛の疾病予防や乳牛の  
周産期疾病に関する研究  
を行っています。

今回は「子牛の栄養免疫  
〜エピソードエネティクス〜」  
と題し、子牛の免疫に関連  
した話を中心に、母牛の栄  
養不良やストレスが子牛  
の免疫機能低下に及ぼす  
影響など多岐にわたって  
ご講演いただき、とても好  
評でした。

# 平成28年度 事業別支払共済金

総額 9億3000万円余支払う！(2月支払い分まで)

## 農作物共済 -水稲-

| 引受方式 | 被害戸数 | 支払共済金(千円) |
|------|------|-----------|
| 一筆   | 322  | 10,147    |
| 半相殺  | 5    | 150       |
| 品質   | 28   | 6,288     |

## 果樹共済 -りんご-

| 被害戸数 | 支払共済金(千円) |
|------|-----------|
| 3    | 1,744     |

## 果樹共済 -なし-

| 被害戸数 | 支払共済金(千円) |
|------|-----------|
| 1    | 305       |

## 農作物共済 -麦-

| 引受方式   | 被害戸数 | 支払共済金(千円) |
|--------|------|-----------|
| 一筆     | 99   | 5,445     |
| 災害収入共済 | 136  | 48,908    |

## 畑作物共済 -蚕繭-

| 被害戸数 | 支払共済金(千円) |
|------|-----------|
| 7    | 432       |

## 建物共済

(2月支払い分まで)

| 事故名  | 被害件数 | 支払共済金(千円) |
|------|------|-----------|
| 火災   | 25   | 218,664   |
| 落雷   | 194  | 27,877    |
| 自然災害 | 101  | 37,788    |
| その他  | 46   | 6,232     |

## 畑作物共済 -大豆-

| 被害戸数 | 支払共済金(千円) |
|------|-----------|
| 4    | 36        |

## 園芸施設共済

(2月支払い分まで)

| 被害棟数 | 支払共済金(千円) |
|------|-----------|
| 193  | 31,874    |

## 家畜共済

(2月支払い分まで)

|       | 死廃    |           | 病傷     |           |
|-------|-------|-----------|--------|-----------|
|       | 被害頭数  | 支払共済金(千円) | 被害件数   | 支払共済金(千円) |
| 乳牛    | 1,765 | 214,557   | 18,719 | 278,800   |
| 肉用牛   | 180   | 18,913    | 1,592  | 17,536    |
| 種豚・肉豚 | 580   | 4,443     | 11     | 78        |

★お願い★

共済金のお支払いは、口座振込みのみとなりますので、口座の登録をお願いします。

平成29年通常国会で農業災害補償法の一部改正が成立すると「農業保険法」(仮称)に変更になります。

農業経営の新たなセーフティネットとして「農業経営収入保険制度(以下「収入保険」)」が導入され、従来の「NOSA I制度」が見直されます。

## 収入保険とは・・・

品目を限定せずに、農業者ごとの農産物の販売収入全体を対象にした新たな保険です。自然災害による収量の減少に加え、価格下落なども含めた減収を補てん(補償)する仕組みです。

農業経営の安定を図るため、従来のNOSA I制度に加え、収入減少を緩和することが目的とされ、NOSA I団体が立ち上げる全国組織(全国農業共済組合連合会=仮称)が実施主体を担うことで進められています。

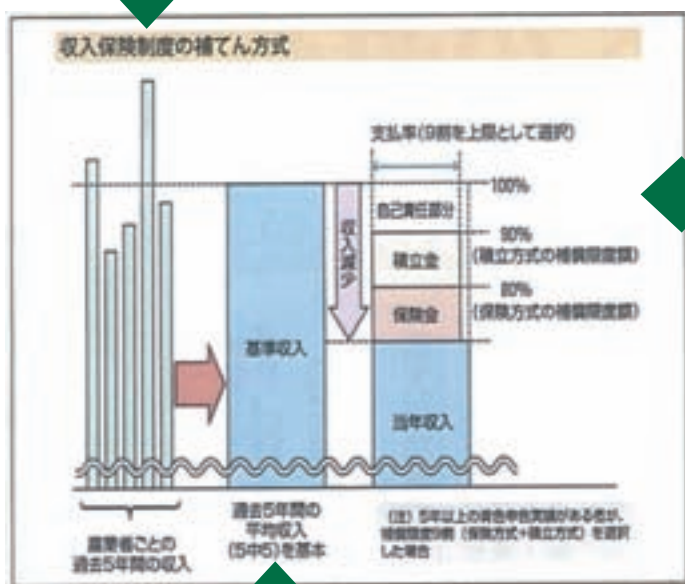


## どうすれば加入できるの？

青色申告を実施し、適切に経営管理している農業者(個人・法人)が加入できます。

加入対象者を青色申告の農業者としたのは、制度の適正な運営のために正確な収入を把握できることが基本となっているためです。

また、青色申告実績5年以上を基本の制度としていますが、加入時に1年分の青色申告実績があれば加入できます。ただし、5年未満の場合は、補償内容が異なります。



## どのような補てん(補償)となるの？

当年の収入が基準収入の9割(補償限度)を下回った場合に、下回った額の9割(支払限度)を補てん(補償)する仕組みが基本です=参照。その上で、保険料などを踏まえ、補償限度や支払限度を複数の割合から選択できる仕組みになります。なお、補てん方法は「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てにならない積立方式」を組み合わせられており、農業者は選択加入することになります。

## 補てん(補償)の基準となる収入(基準収入)は？

過去5年間の農産物の販売収入の平均を基本に、規模拡大や作物転換など当年の営農計画を考慮して設定します。

## どんなときに補てん(補償)されるの？

自然災害による収量の減少に加え、農業者の経営努力では避けられない収入減少、需給変動による価格下落などが補てん(補償)の対象です。

捨て作りや意図的な安売りなどによる減収は補てん(補償)されません。

# 補てん金と加入者の負担

## 支払われる補てん金は？

例) 基準収入が1,000万円の農業者

補償限度額「9割」(保険方式・8割+積立方式・1割)、支払率「9割」を選択した場合

当年産の収入が900万円(基準収入の9割)を下回った場合、900万円までの差額の9割(810万円)まで補てんされます。表1参照。

当年産の収入が・・・

- ① 700万円(30%減)だと、180万円の補てん金
- ② 500万円(50%減)まで落ち込めば、360万円の補てん金
- ③ 収入ゼロになった場合は、810万円の補てん金が支払われます

表1 補てん金額

| 収入減少の程度<br>(当年収入) | 補てん金の合計 |      |
|-------------------|---------|------|
|                   | 保険金     | 積立金  |
| 30%<br>(700万円)    | 180万円   | 90万円 |
| 50%<br>(500万円)    | 360万円   | 90万円 |
| 100%<br>(0万円)     | 810万円   | 90万円 |

「収入」は、当年産の自らが生産した農産物の販売収入全体をいいます。所得ではありません。

また加工品は販売収入に含まれません。

ただし、税法上農業所得になっているものは対象に含まれます。

自ら生産した農産物を加工する場合も税の仕組みと同様に代金を販売収入とし、在庫も販売収入に含めます。

## 負担はどのくらい？

保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があり、現行のNOSA1制度と同様に国庫補助を除いた部分が加入者負担となります。

農林水産省の現時点の試算では、

基準収入が1,000万円 補償限度額「9割」(保険方式・8割+積立方式・1割)、支払率「9割」を選択した場合

| 方式   | 補てん限度額<br>(補償額) | 保険料(掛金)  |          |
|------|-----------------|----------|----------|
|      |                 | 加入者負担額   | 国庫補助額    |
| 保険方式 | 720万円           | 72,000円  | 72,000円  |
| 積立方式 | 90万円            | 225,000円 | 675,000円 |
| 計    | 810万円           | 297,000円 | 747,000円 |

国庫負担後の保険料率は1%ですが今後変更される可能性があります。



国庫補助を受けて加入者の負担額は、297,000円まで軽減されます。また、保険料の72,000円は毎年支払う掛け捨てになりますが、積立金の225,000円は、自分のお金なので補てん(補償をうけない)がなければ翌年に持ち越されます。

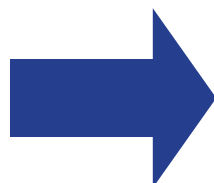
# 類似制度との関係

収入保険は、NOSA I制度をはじめ、収入減少影響緩和対策(ナラシ)、野菜価格安定制度など収入減少を補てんする機能がある類似制度とは、重複して加入できません。

NOSA I制度に関しては収入保険とどちらかを選んで加入することになります。

## 類似制度と収入保険

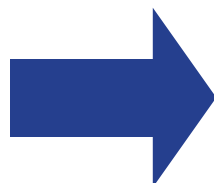
- ・NOSA I制度
- ・収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)
- ・野菜価格安定制度
- ・加工原料乳生産者経営安定対策



収入保険とどちらか一方を選択して加入します。

※固定資産の損失を補てんするもの(家畜共済<搾乳牛、繁殖雌牛等>、園芸施設共済、果樹共済<樹体共済>)、及び診療費を補てんするもの(家畜共済<病傷共済>)を除かれます

- ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)
- ・養豚経営安定対策事業(豚マルキン)
- ・肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業
- ・鶏卵生産者経営安定対策

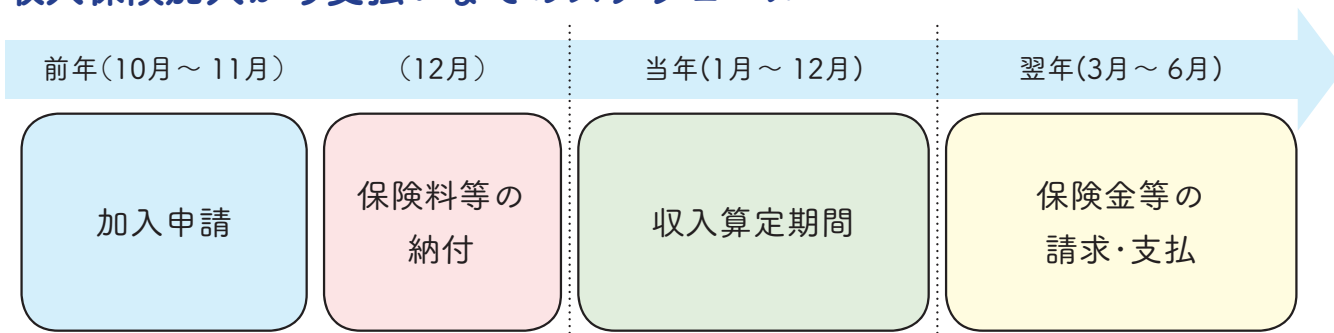


収入保険に入れません。

左記の対象である肉用牛、肉用子牛、肉用豚、鶏卵は価格の補償もされているので対象にしていません。

ただし、畜産品目と耕種品目の複合経営の場合は耕種品目のみ収入保険に加入できます。

## 収入保険加入から支払いまでのスケジュール



収入保険の実施は、平成30年の10月～11月から加入申請が始まり、平成31年が収入算定期間になります。



# NOSA I 制度の見直し

農業者の減少・高齢化・保険ニーズの多様化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービスの向上と効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から、平成30年4月1日収入保険の実施にあわせてNOSA I 制度が見直されます。

今回の大きな見直し点では、農作物共済の当然加入が平成31年産より任意加入に移行され、農業者が収入保険かNOSA I 制度のどちらに加入するかを選択することになります。

また、農作物共済等の一筆方式や果樹共済の特定危険方式が一定の移行期間を設けた上で廃止される一方で、新たな引受方式として農作物共済では地域インデックス方式が設けられます。

その他にも畑作物共済や園芸施設共済、家畜共済、掛金等の取り扱いについての見直しが行なわれます。



## ■NOSA I 制度の見直しの内容

| 区分     | 事項    | 現行                                 | 見直し後   | 移行期間                  |
|--------|-------|------------------------------------|--|-----------------------|
| 農作物共済  | 加入制度  | 当然加入                               | 任意加入(平成31年産より)                                 | -                     |
|        | 引受方式  | 一筆方式<br>※被害ほ場全筆を現地調査等を行なって損害評価する方式 | 廃止   | 法施行後3年<br>(平成33年産まで)  |
|        |       | 新設                                 | 地域インデックス方式<br>※統計データを用いて共済金を支払う方式              | -                     |
|        | 補償特例  | 新設                                 | 一筆半損特例<br>※収穫量が50%以上減少した場合は、実測を要さずに50%減収として支払う | -                     |
| 畑作物共済  | 引受方式  | 一筆方式                               | 廃止   | 法施行後3年<br>(平成33年産まで)  |
|        | 補償割合  | 1種類のみ                              | 複数の補償割合の選択肢を設置                                 | -                     |
| 果樹共済   | 引受方式  | 特定危険方式・樹園地単位方式                     | 廃止   | 法施行後3年<br>(平成33年産まで)  |
|        | 補償割合  | 1種類のみ                              | 複数の補償割合の選択肢を設置                                 | -                     |
| 園芸施設共済 | 引受方式  | 短期加入                               | 廃止   | -                     |
| 家畜共済   | 引受方式  | 死廃共済と病傷共済のセット加入                    | 死廃共済と病傷共済を分離して選択可                              | -                     |
|        | 補償金額  | 期首の資産価値                            | 肥育牛等は事故発生時の資産価値                                | -                     |
|        | 異動申告  | 家畜の異動の都度申告                         | 期首に年間の飼養計画を申告し、期末に掛金を調整                        | -                     |
|        | 再保険   | 共済事故1件ごとに支払い                       | 年間の共済金支払が一定水準を超えた場合に支払い                        | -                     |
|        | 診療費   | 初診料以外を全額補償                         | 初診料を含めた診療費全体に一部の自己負担を導入                        | 法施行後1年<br>(平成32年1月から) |
|        | 待期間事故 | 家畜導入2週間以内の事故は共済金の請求不可              | 共済加入者間で取引された家畜は請求可                             | -                     |
|        | 牛白血病  | 家畜商経由で牛白血病と診断された場合は共済金の対象外         | 家畜商経由の場合も共済金の対象                                | -                     |
| 掛金等    | 掛金率   | 多くの組合で農業者一律の掛金率を設定                 | 全ての組合で危険段階別の掛金率を導入                             | -                     |
|        | 無事戻し  | 組合ごとの判断で実施                         | 廃止   | 法施行後3年<br>(平成33年度まで)  |



しんとうむら  
榛東村  
いわた のりこ  
岩田 紀子さん (49歳)

## オーガニックにこだわる人々の集う場『農 Café』開催

『農 Café』とは榛東村の岩田紀子さん(49)の造語で、楽しく集う農家のイベントを意味します。岩田さんは、2000年に築100年の養蚕農家だった実家を全面改修して気軽に農業をのぞき見でき、体験もできる集いの場として、『農 Café』を始めました。

『農 Café』では、岩田さんと一緒に、自然農法(無農薬、無肥料)で梅や米の収穫体験等ができたり、収穫された農作物を『農 Café』内にある『農 Café BIO Shop』やインターネットで購入ができます。

一年間の主な農家体験イベントは味噌作り(1月)、田植え(6月)、梅の収穫祭り(6月25日)、稲刈り・はぎ掛け(10月)、もちつき(12月)など盛りだくさん。また『農 Café BIO Shop』は、毎週水曜日、14時から日没まで開いています。是非ホームページをご覧ください!

連絡先 0279-55-0788 携帯電話 090-2722-0787 ホームページ <http://noucafe.wp.xdomain.jp>

## 「農業に触れて思い出作りを」

太田市新井町の星野さんは大学時代の経験や、海外での体験から農業を始めました。「子どもたちにふるさとや国、地球を思いやるきっかけ作りの場を提供したい」と考え、3年前から田植えや収穫が体験できる「生活体験教室そらのほしアース」を毎週開催しています。また、大人向けの体験教室も季節に応じて開催していて、自然を身近に感じることができます。3月上旬に行った「味噌作り体験」は参加者に大変好評だったと笑顔で話してくれました。

昔ながらの農法や、機械を利用しない手植えや手刈り作業が好きな星野さん。将来的には農耕馬を利用した農業も夢見ています。

「地域の子どもたちに地域と結びついた幸せな思い出を提供したい」と今日も真摯に農業と向き合っています。



おたしあら いちよう  
太田市新井町  
ほしの まさのり  
星野 雅範さん (35歳)

## 「体力が続く限り挑戦」

NOSAI 部長として活躍する栗原さんは全国でもいち早く「きのこの菌床栽培」を始めました。本格的に就農する前は10年間建築業をしていたため、使用している施設のほとんどは自分で建てたそうです。

「温度・水分・菌床への刺激を管理することで安定した生産ができる」と話す栗原さん。近年は、露地野菜の生産にも力をいれており、収穫の終わった菌床を野菜作りの肥料として再利用。ネギ・パレイシヨ等を地元の直売所に出荷しています。

「作物をつくることはやればやっただけ返ってくるし、息子もいるので体力が続く限りやっていきたい」と笑顔で話してくれました。



きりゆうしにいさとちよう  
桐生市新里町  
くわはら みちお  
栗原 三千雄さん (76歳)

## 沼田市利根町

### 「南郷温泉しゃくなげの湯」 直売所「南郷市場」



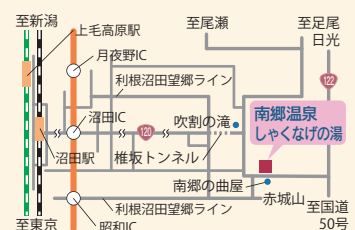
「南郷温泉しゃくなげの湯」は、源泉100%かけ流しの天然温泉です。美肌効果で知られるアルカリ性単純温泉で、桧風呂と石風呂の2つの浴場が週ごとに入れ替わります。食事処つつじ亭では、地粉のみを使った十割そばなどが味わえます。

同温泉に併設の直売所「南郷市場」は、沼田市内産の食材のみを販売しています。老神の舞茸は年間を通じて販売しており、夏にはさくらんぼやブルーベリーのほか、トマトなどの夏野菜が並びます。作りたてのまんじゅうや餅、手作りの漬物も人気です。同直売所では野菜を出荷する農家に、残留農薬など食品関係の講習会を年2回開催し、食の安全にも取り組んでいます。

沼田方面にお越しの際はぜひ足を運んでみてください。

#### 問 南郷温泉しゃくなげの湯(株式会社利根町振興公社)

- 沼田市利根町日影南郷 100
- TEL.(温泉) 0278-20-0011・(直売所直通) 090-5587-5466
- 営業時間 / (温泉) 10:00 ~ 21:00・(直売所) 10:00 ~ 18:00
- 定休日 / 4 ~ 11月第1・3木曜日、12 ~ 3月毎週木曜日
- アクセス / 沼田ICから県道沼田・大間々線で約20分



## 高崎市 (JAはぐくみ)

### 「ふれあいの郷・はにわの里」



JAはぐくみの農産物直売所「ふれあいの郷」・「はにわの里」は、地場産の新鮮な野菜や生花、手作りのお惣菜が自慢です。季節によって様々な商品を取り揃え「良い品物をお客様に喜んで買っていただく」をテーマに、生産者と消費者を結ぶアットホームな直売所です。

榛名山や上毛野はにわの里公園にもほど近く、県外のお客様も多く訪れる人気のお店です。これからの季節、ドライブなどお近くにお出かけの際は足を運んでみてはいかがでしょうか。



#### 問 ふれあいの郷

- 高崎市上里見町 252-1
- TEL.027-374-2240
- 営業時間 / 9:30 ~ 18:00
- 定休日 / 水曜日



#### 問 はにわの里

- 高崎市保渡田町 1940-4
- TEL.027-372-4448
- 営業時間 / 9:30 ~ 18:00
- 定休日 / 水曜日

# 3 農家&野菜ソムリエの ステップレシピ

## アスパラ肉巻きフライ



### 材料

- (4人分)
- アスパラ (グリーン・ホワイト) …4本ずつ
- 肉モモ薄切り ……8枚
- サラダケール ……2枚
- ミニトマト ……4個
- 小麦粉、パン粉 ……適量

### 作り方

- ①アスパラは、根元1～2cmほどを切り落とし、ハカマは包丁でそぎ落とす。根元部分がかたい場合は、ピーラーなどで皮をむく。
- ②アスパラを半分に切り、モモ薄切り肉を広げ、塩コショウ(分量外)を振り、アスパラが見えなくなるようにきちっと斜めに肉を巻く。グリーンとホワイトで1セット
- ③②に小麦粉、溶き卵、パン粉を順に付けて170度の油できつね色に揚げる。サラダケールは洗って水を切り、半分にして素揚げする。
- ④素揚げケールとアスパラ肉巻きフライを盛り付け、ミニトマトを添える。  
※フライパンに1～2cmの油を入れコロコロ転がしながら揚げ焼きでもOK。

### アスパラガスひと言アドバイス

アスパラガスは、4月から6月が旬。土をかけて日にあてず育てたのがホワイトアスパラガス。栄養成分はβカロテン、葉酸、カリウム。アスパラギン酸は、新陳代謝を促し疲労回復効果あり。穂先には、高血圧予防効果も期待されるルチンも含まれる。

見分け方は、太めで穂先が開いていないもの。あまり日持ちがしないので、すぐ食べることをお勧め。

サラダケールは、青汁原材料ケールの生食用。素揚げして塩ふりするとチップス感覚でパリパリ食べられる。

### ☆お知らせ☆

前橋マジョーライベント情報  
5月20日 前橋フェス (前橋駅前マルシェ)  
5月26～28日 敷島公園ギャラリーマルシェ  
ぜひ足を運んでください。

プロフィール  
**長谷川 恵理子**

夫婦で営む「長谷川農園」では、キュウリやニンジンなどを栽培している。子供たちに農業や食の大切さを伝える食育活動なども行っている。

野菜ソムリエ、ベジフルビューティーセルフアドバイザー、フードトレーナー

### 編集後記

地球温暖化や全国的にある突発的な自然災害、農産物価格の変動リスクなどは毎年増大しています。全ての農家さんが持続可能な「農業経営の実現」に向けてNOSAI制度または今後導入される収入保険に加入し、リスクに備えていただきたいと思います。



### 群馬県農業共済組合

#### 本所

〒371-0847 前橋市大友町1-3-12  
TEL.027-251-5631 FAX.027-253-7767  
ホームページ <http://www.nosai-gunma.or.jp>

#### 中部グループ

前橋支所 027-254-2070  
伊勢崎支所 0270-62-9915

#### 西部グループ

高崎支所 027-344-2181  
藤岡支所 0274-24-3730  
富岡支所 0274-62-2450

#### 北部グループ

沼田支所 0278-23-5110  
中之条支所 0279-75-2005  
渋川支所 0279-26-2600

#### 東部グループ

館林支所 0276-75-3311  
太田支所 0276-20-9199  
みどり支所 0277-76-9181

#### 家畜診療所

中央家畜診療所 027-251-5631  
中部地区家畜診療所 027-283-6456  
北部地区家畜診療所 0278-25-3366

発行日 平成29年4月14日

切手代 3 | 7 | 1 | 0 | 8 | 4 | 7

前橋市大友町 一三一十二  
NOSAIぐんま  
広報紙23号プレゼント係

【お申し込み】

応募締切

平成29年6月30日(金)当日必着

左記事項を記入のうえに応募ください。  
なお、当選者は発送をもって発表にかえさせていただきます。

沼田市「南郷温泉しゃくなげの湯  
直売所」「南郷市場」より

「沼田市特産・季節の農  
産品詰め合わせ」+「3  
時間入浴無料券(2枚)」



抽選で  
10名様  
プレゼント

※写真はイメージです。発送時(7月)の旬な野菜となります。

読者プレゼント

### 表紙の紹介

伊勢崎市境上<sup>ながめまよしのり</sup>の長沼芳憲さん(29)は、就農して今年で8年目。「(株)長沼農園」として、両親と妻の美尋<sup>みひろ</sup>さん、実習生2名、パート5名で、主にニラ60㎡をハウス栽培するほか、露地野菜や米麦も作付している。芳憲さんは、大学で経営学を専攻していたが、農業の現状を知ると同時に、両親が農業を営んでいたことをきっかけに就農した。現在では、同社の会長である父から、代表取締役社長を任されて2年目。

「地域農業を守るよう努めたい。魅力ある農業を作って行きたい」と力強く語ってくれた。

長沼農園 HP: <http://www.naganumafarm.co.jp/company/>



長沼 芳憲さん(29歳) 妻:美尋さん(29歳)  
長男:生真くん(2歳) 次男:穂賢くん(3ヶ月)